

山口県報

令和8年
7月17日
(金曜日)

目次

○告示	1
保安林の指定（萩市）（森林整備課）	1
指定金融機関、指定代理金融機関及び収納代理金融機関の名称等に関する告示の一部改正（会計課）	1
○公告	1
契約の締結（技術管理課）	1
○公安委規則	2
山口県道路交通規則の一部を改正する規則	2
○公安委告示	2
警備員等の検定の実施	2

山口県告示第二百九十一号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条の二第一項の規定により、保安林を次のように指定する。

令和八年七月十七日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 保安林の所在場所
萩市大字佐々並字岡ノ迫五〇五七、五〇五九、五〇六〇
- 指定の目的
水源の涵養

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

- 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - 主伐として伐採をすることができるとする立木は、萩市森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を山口県農林水産部森林整備課及び萩市農林水産部林政課に備え置いて縦覧に供する。)

山口県告示第二百九十二号

指定金融機関、指定代理金融機関及び収納代理金融機関の名称等に関する告示（平成三年山口県告示第九百三十二号）の一部を次のように改正する。

令和八年七月十七日

山口県知事 村岡 嗣 政

三の表中国労働金庫の項中「柳井代理店」を「柳井出張所」に改める。

(二七五) 契約の締結

次のとおり一般競争入札の方法により契約を締結しました。

令和八年七月十七日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 事務を担当する課の名称及び所在地
土木建築部技術管理課 山口市滝町一番一号
- 落札に係る物品等の名称及び数量
電子入札システム用機器 一式
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

四 落札者を決定した日

令和八年五月十八日

五 落札者の名称及びその主たる事務所の所在地

株式会社 J E C C 東京都千代田区丸の内三丁目四番一号

六 落札金額

一億二千九百六十二万四千円

七 入札公告日

令和八年四月三日

八 その他

(一) 契約担当者

山口県知事 村岡 嗣政

(二) 調達方法

借入れ

(三) 落札方式

最低価格



山口県道路交通規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和八年七月十七日

山口県公安委員会

山口県公安委員会規則第九号

山口県道路交通規則の一部を改正する規則

山口県道路交通規則（昭和四十七年山口県公安委員会規則第三号）の一部を次のように改正する。

第二条第五項中「山口県総合交通センター」を「山口県警察本部交通部運転免許課長」に改める。

附 則

この規則は、令和八年八月一日から施行する。

山口県公安委員会告示第二十六号

警備業法（昭和四十七年法律第百十七号）第二十三条第一項の規定により、警備員等の検定を次のとおり実施する。

令和八年七月十七日

山口県公安委員会

一 検定を行う警備業務の種別及び級並びに受検定員

種 別 級 受検定員

施設警備業務 一級 三十名

二 検定に係る試験の日時及び場所

(一) 学科試験

日 時 令和八年十月二十九日（木曜日）の午前十時から正午まで

場 所 山口市滝町一番一号

山口県警察本部

(二) 実技試験

日 時 令和八年十二月三日（木曜日）

場 所 山口市秋穂二島一〇六二番地

Y M f g 維新セミナーパーク

詳細については、学科試験の合格通知に併せて通知する。

三 受検資格

山口県内に住所を有する者又は山口県内の営業所に属する警備員のうち山口県外に住所を有するもの（以下「県外在住警備員」という。）であつて、次のいずれかに該当する者であること。

(一) 施設警備業務二級の検定に係る合格証明書の交付を受けている者であつて、当該合格証明書の交付を受けた後、当該警備業務に従事した期間が一年以上であるもの

(二) 公安委員会が(一)に掲げる者と同等以上の知識及び能力を有すると認める者

四 検定申請書の受付期間及び時間
令和八年九月七日（月曜日）から同月十一日（金曜日）までの午前九時から午後四時まで

なお、受付期間内でも、申請者の数が受検定員に達したときは、受付を締め切るものとする。

五 検定申請書の提出先

山口県内に住所を有する者にあつては住所地（その者が警備員である場合は、その者が属する山口県内の営業所の所在地を含む。）を管轄する警察署、県外在住警備員

にあつてはその者が属する山口県内の営業所の所在地を管轄する警察署

六 提出書類

(一) 検定申請書

(二) 添付書類

- 1 山口県内に住所を有する者にあつては、山口県内の住所を疎明する書面
- 2 県外在住警備員にあつては、その者が山口県内の営業所に属することを疎明する書面
- 3 三の(一)に該当する者にあつては、施設警備業務二級の検定に係る合格証明書の写し及び警備業者等が発行する当該警備業務の従事期間に関する証明書
- 4 三の(二)に該当する者にあつては、一級検定受検資格認定書の写し

(三) 写真(縦三センチメートル、横二・四センチメートルとし、申請前六月以内に撮影した無帽、正面向き、上三分身像及び無背景のものとする。裏面には、氏名及び撮影年月日を記入すること。)二枚

七 受検手数料

一万六千円に相当する山口県収入証紙を検定申請書の下部余白欄に貼ること。この収入証紙には、消印をしないこと。

八 受検票の交付

検定申請書を提出した警察署において交付する。

九 その他

(一) 検定申請書は、山口県内に住所を有する者にあつては住所地(その者が警備員である場合は、その者が属する山口県内の営業所の所在地を含む。)を管轄する警察署、県外在住警備員にあつてはその者が属する山口県内の営業所の所在地を管轄する警察署に請求すること。

(二) 検定についての問合せは、山口県警察本部生活安全部生活安全企画課(電話〇八三一九三三〇一〇)にすること。

一 検定を行う警備業務の種別及び級並びに受検定員

種 別 級 受検定員

施設警備業務 二級 三十名

二 検定に係る試験の日時及び場所

(一) 学科試験

日 時 令和八年十月二十九日(木曜日)の午前十時から正午まで
場 所 山口市滝町一番一号

山口県警察本部

(二) 実技試験

日 時 令和八年十一月二十六日(木曜日)
場 所 山口市秋穂二島一〇六二番地
Y M f g 維新セミナーパーク

詳細については、学科試験の合格通知に併せて通知する。

三 受検資格

山口県内に住所を有する者又は県外在住警備員であること。

四 検定申請書の受付期間及び時間

令和八年九月七日(月曜日)から同月十一日(金曜日)までの午前九時から午後四時まで

なお、受付期間内でも、申請者の数が受検定員に達したときは、受付を締め切るものとする。

五 検定申請書の提出先

山口県内に住所を有する者にあつては住所地(その者が警備員である場合は、その者が属する山口県内の営業所の所在地を含む。)を管轄する警察署、県外在住警備員にあつてはその者が属する山口県内の営業所の所在地を管轄する警察署

六 提出書類

(一) 検定申請書

(二) 添付書類

- 1 山口県内に住所を有する者にあつては、山口県内の住所を疎明する書面
- 2 県外在住警備員にあつては、その者が山口県内の営業所に属することを疎明する書面

(三) 写真(縦三センチメートル、横二・四センチメートルとし、申請前六月以内に撮影した無帽、正面向き、上三分身像及び無背景のものとする。裏面には、氏名及び撮影年月日を記入すること。)二枚

七 受検手数料

一万六千円に相当する山口県収入証紙を検定申請書の下部余白欄に貼ること。この収入証紙には、消印をしないこと。

八 受検票の交付

検定申請書を提出した警察署において交付する。

九 その他

(一) 検定申請書は、山口県内に住所を有する者にあつては住所地(その者が警備員である場合は、その者が属する山口県内の営業所の所在地を含む。)を管轄する警察

署、県外在住警備員にあつてはその者が属する山口県内の営業所の所在地を管轄する警察署に請求すること。

(二) 検定についての問合せは、山口県警察本部生活安全部生活安全企画課（電話〇八三―九三三―〇一一〇）にすること。

令和八年七月十七日印刷
令和八年七月十七日発行

発行人
所

山口県知事
山口県知事